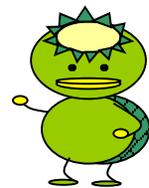


むかしの井戸通信



発行：防災安全課 防災まちづくり担当 042-325-0111（内線511）

むかしの井戸通信は、市内各地に設置されている「むかしの井戸」の水質検査の報告や、各地域で行なわれている井戸端会議など、井戸に関する情報をお届けするものです。

<水質検査の結果を報告します>

調査機関による水質検査を実施しました。結果は裏面をご覧ください。

※水道法に基づく水質検査は令和5年2月10日に実施（検査・報告：(株)江東微生物研究所）

※有機フッ素化合物の検査は令和5年2月2日に実施（検査・報告：(株)I・I・P・T）

【検査内容と結果について】

むかしの井戸の水質検査は、水道法による水質基準項目のうち、特に検査が不可欠な検査10項目について、調査機関に依頼しています。

今回の検査は、各井戸で基準値を超えて検出されたことのある項目や有機フッ素化合物についても検査を実施しました。

【検査項目】

一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、臭気、味、色度、濁度の10項目＋各井戸経過観察項目＋有機フッ素化合物

【水道法による水質基準値】(検査省略不可10項目)

項目	基準値又は指針値
一般細菌	100個/ml 以下
大腸菌	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l 以下
塩化物イオン	200mg/l 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l 以下

項目	基準値又は指針値
pH値	5.8～8.6
臭気	異常でないこと
味	異常でないこと
色度	5度以下
濁度	2度以下

【今回「不適合」となった項目について】

一般細菌	水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少ないですが、これが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがあります。
色度	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえます。
濁度	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。
臭気	水の臭気は、藻類など生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うもののほか、水道水では使用される管の内面塗装剤などに起因することもあります。
鉛	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出されることがあります。
亜鉛	鉱山排水、工場排水などの混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。
アルミニウム	工場排水などの混入や、水処理に用いられるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。
鉄	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となります。
マンガン	地質からや、鉱山排水、工場排水の混入によって河川水などで検出されることがあり、消毒用の塩素で酸化されると黒色を呈することがあります。

＜水質検査の結果を報告します＞

井戸名	所在地	深さ(m)	水道法に基づく水質検査結果							有機フッ素化合物 (ng/l) ※
			過去データ		今回	水質基準を超えた項目と検出値				
			R02	R03	R04	項目名	単位	検出値	基準値・指針値	
なかよし	日吉町3-10-3	20	○	○	○	-	-	-	-	12
もみじ	光町1-15-4	20	○	○	○	-	-	-	-	10
つつじ	西町2-22-40	20	×	×	×	鉄	mg/l	0.56	0.3以下	17
						色度	度	6.8	5以下	
						濁度	度	3.5	2以下	
カメ	西町4-25-1	13	×	×	×	色度	度	17.5	5以下	29
						濁度	度	7.4	2以下	
90度	富士本3-19-11	17	○	○	○	-	-	-	-	5
ぐるぐる	新町2-2-69	16	○	×	×	一般細菌	個/ml	190	100以下	11
						色度	度	6.6	5以下	
室内プール前	西恋ヶ窪3-33-3	16	○	○	○	-	-	-	-	12
たきくぼ	泉町3-5-18	19	○	○	○	-	-	-	-	14
ポプラ	日吉町4-2-41	50	○	×	○	-	-	-	-	12
内藤橋	内藤1-28-20	26	○	○	○	-	-	-	-	12
かしの木	東恋ヶ窪6-17-48	43	×	×	×	色度	度	17.5	5以下	200
						濁度	度	7.7	2以下	
けやき	小平市上水本町6-22-2	39	○	○	○	-	-	-	-	200
わかば	本多5-20-9	43	×	×	○	-	-	-	-	250
武蔵国分寺	西元町1-10	17	×	×	×	鉄	mg/l	1.3	0.3以下	30
						色度	度	9.9	5以下	
						濁度	度	4.5	2以下	
高木	高木町3-25-60	41	×	×	×	色度	度	80.8	5以下	45
						濁度	度	31	2以下	
北町公園	北町5-24	65	○	-	×	一般細菌	個/ml	140	100以下	410
戸倉神社	戸倉4-34	16	○	○	○	-	-	-	-	24
ふれあい	西町2-21-5	21	○	○	○	-	-	-	-	11
戸倉公園	戸倉4-8-4	18	×	×	×	アルミニウム	mg/l	0.45	0.2以下	6
						濁度	度	5.5	2以下	
南町ひだまり	南町1-14-6	32	×	×	×	鉛	mg/l	0.012	0.01以下	110
						亜鉛	mg/l	8.661	1以下	
						鉄	mg/l	11.06	0.3以下	
						マンガン	mg/l	0.069	0.05以下	
						色度	度	16.9	5以下	
濁度	度	6	2以下							
東元町一丁目	東元町1-28-3	20	○	○	×	一般細菌	個/ml	140	100以下	23
東恋ヶ窪 でんしゃ公園	東恋ヶ窪1-280-5	50	○	×	○	-	-	-	-	6
さつき	内藤1-20-19	48	×	×	×	一般細菌	個/ml	200	100以下	230
						亜鉛	mg/l	17.879	1.0以下	
						臭気	土臭	あり	異常ないこと	
濁度	度	2.5	2以下							
新町ひばり	新町3-1-24	50	-	-	×	亜鉛	mg/l	28.556	1.0以下	20

※有機フッ素化合物の調査結果で国が定めた「暫定目標値」50ng/l(PFOS及びPFOAの合計)を超過するものは、上表において塗りつぶしで表示しています。

【水道法に基づく水質検査結果について】

○：適合

今回検査した水道法に基づく省略不可10項目及び経過観察項目全てが、基準値又は指針値の範囲内であった場合

×：不適合

今回検査した水道法に基づく省略不可10項目及び経過観察項目のうち1つでも、基準値又は指針値の範囲外があった場合

※濁度が不適合の井戸については味が測定できないため、測定不能となっています。

むかしの井戸は、災害時の生活用水を確保するために整備しています。

＜注意！＞ 井戸水は飲まないでください。